

3 就学相談についてのQ&A

Q1 就学相談は、いつごろまでに受けたらいいのでしょうか。

▶A1 | 就学相談は、お子様が就学する前年の5月から受け付けています。他市からの転居など、特別なご事情がある場合を除き、11月頃までにご相談ください。また、該当年齢のお子様以外についても教育相談を行っておりますので、就学について気になることがありましたらご相談ください。

Q2 通常の学級から特別支援学級、特別支援学級から通常の学級へ変わることはできますか。

▶A2 | 変更することは可能です。ただし、そのことがお子さんの成長にとって良い方向であるか、慎重に検討する必要があります。在籍する小学校とよく相談して検討してください。

Q3 県立特別支援学校への就学を希望する場合はどうすればよいですか。

▶A3 | 県立特別支援学校への就学を希望する場合も、就学相談をお申し込みください。

Q4 小学校の特別支援学級や県立特別支援学校を見学することはできますか。

▶A4 | 見学することは可能です。小学校は直接学校へお問い合わせください。県立特別支援学校については、特別支援教育課までお問い合わせください。

Q5 就学相談の結果と保護者の希望する就学先が異なる場合はどうなりますか。

▶A5 | 就学支援委員会の結果は決定ではありません。保護者の方のご希望と異なる場合は、再度相談をさせていただきます、就学先を決定していきます。

4 関係相談機関

■西宮市立こども未来センター TEL (0798) 65-1881

子供たちの育ちや発達に関すること、学校、幼稚園、保育所での学習や過ごし方などについての悩みや心配について、専門の相談員が相談に応じます。

(相談時間) 月～土曜日 午前9時～午後7時 ※土曜日は午後5時まで

※日曜日・祝休日・年末年始は休館

■特別支援教育課 TEL (0798) 35-3897

子供たちの就学や公立幼稚園への就園に関する相談(就学相談・就園相談)、特別支援教育に関することについての相談に応じます。

(相談時間) 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

■生活支援課 TEL (0798) 35-3923

障害のある方の福祉サービスなどについてのご相談に応じます。

(相談時間) 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

保護者の皆様へ

西宮市就学支援ガイド

～障害のある子供たちのよりよい就学に向けて～



みにゃっこ



西宮市観光キャラクター
みやたん

西宮市では、特別な支援や配慮が必要な子供たち一人ひとりが、自立や社会参加に向けて、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を受けることができる就学先や、支援のあり方についての相談を行っております。

このリーフレットは、お子様の就学先を考えるにあたって、参考にさせていただくために作成しました。発育の遅れ、気になる様子や行動が見られる等お子様の就学について悩みや不安がおありの方は、ご相談ください。

西宮市教育委員会